

あんぜん あんしん通信

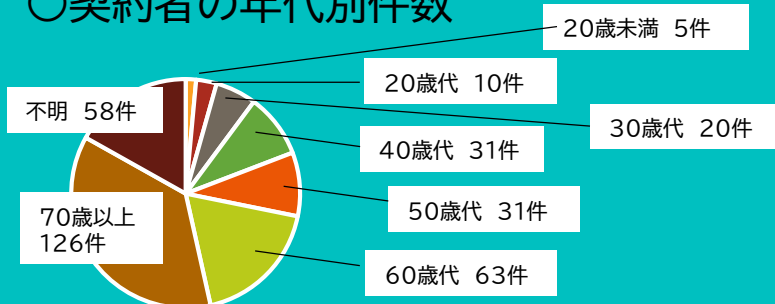
消費生活センターだより
令和7年7月号



令和6年度相談受付状況についてお知らせします。

○相談件数 344件(前年度362件)

○契約者の年代別件数



60歳以上の相談が
189件で全体の55%
を占めました。

○特徴

通信販売(ネット通販・TVショッピング・チラシを見て購入など)に関するトラブルが**116件**と訪問販売や電話勧誘に比べ圧倒的に多くなりました。中でもネットの広告を見て注文したら**定期購入**だった、との相談が**35件**と多くを占めました。

市役所や総務省、警察署、NTTをかたる詐欺の電話や登録のない番号からの着信に関する相談が次いで多くなりました。

○相談が多い事例

【事例1】ゲームサイトの広告を見て「シミ・しわ」に効果があるという美容液を購入した。広告には「1回限り。解約不要」と書かれていたのに、2回目の品が届いた。業者からは定期購入なので、初回解約ならば、違約金8千円を払うよう言われた。

【事例2】家に音声ガイダンスで「総務省です。通信に問題があるため2時間後に通信が遮断されます。」のような電話があった。オペレーターと話すには1番を押すように言われた。

○相談員の視点から

ネット通販では、利用規約の「解約」のところを必ず読んで購入することが大切です。

ご相談は
笠岡市消費生活センターへ
☎0865-63-0999

